

広報

さむかわ4

No.699

April
2018



桜の下を走る 春の風物詩 観桜駅伝競走大会！

春のさむかわを84チームが駆け抜けます。
ぜひ沿道で応援をお願いします。

4月8日(日)(雨天決行)
午前8時45分寒川神社前から
スタート



目次 CONTENTS

P2 今月のTopics

今月の表紙 2

P3-5 特集1 施政方針

P6-7 特集2 2018年度当初予算の概要

P8-14 Close UP! さむかわ

わたしの提案	8	教育委員会組織の見直しを	10	税金や保険料などの支払いは	13
コミュニティバス「もくせい号」	8	行いました		口座振替が便利です	
東ルート車両が変わりました		コミュニティバス平均乗車人数	10	地域子育て環境づくり	13
寒川総合体育館に	8	本棚のだ～なくん	10	支援事業補助金	
ネーミングライツ導入		審議会委員募集	11	4月から定期予防接種の	13
届け！私たちの声！	9	国民年金学生納付特例制度	12	償還払い制度開始	
eマーケティングリサーチ制度に		国民年金保険料の前納割引制度	12	町技能者表彰式	14
参加しています		ボランティア団体等登録制度	12	協働事業提案実績報告会の	14
				開催について	
				不用品の有効利用	14

P15 さむかわReport

P16-21 information

P22-23 4月のカレンダー

寒川町家族防災会議の日	22
人口と世帯	23

P24 Instagram Samukawaii GALLERY

今月の表紙

昨年のおむかわ中央公園の桜ライトアップの様子です。(第27回寒川写真コンクール入選作品「魅せられて」甲賀朝子さん撮影)

今年のライトアップ開催時期は、桜の開花状況によるため、詳しくは、町観光協会のホームページをご覧ください。なお、模擬店の出店については、下記のとおりです。

日時 4月7日(土)午後3時～7時30分、8日(日)午前11時～午後3時
場所 さむかわ中央公園

2018年度 施政方針

木村町長は、2018年寒川町議会第1回定例会3月会議において、2018年度の町政に対する基本的な考え方や実施する主な施策の概要などの施政方針を述べました。

町政に対する基本的な考え方

本町が持つ価値や本質を表しつつ、他の自治体との差別化を図ることのできるものとして創出した町のブランド・スローガンである『高座』のころ。』を、寒川町に心寄せる人々が持つ共通の想いとして、本町の価値向上に向けた取り組みを「オール寒川」で進めます。

また、町総合戦略の4つの基本目標に基づき、安定した仕事の創出をはじめ、町の認知度向上や移住・定住の促進、子育て支援や教育内容・環境の充実、安全・安心なまちづくりと若者の町政への参画促進を柱に重点的に取り



組みつつ、財政状況が厳しく限られた行政資源の中ですべての課題に行政が対応することは困難な状況であることから、さらなる事業の「選択と集中」と施策・事業間の連携強化を図るとともに、地域主体・町民協働によるまちづくりを町政運営の基本とします。そしてこうした状況を町民の皆様と共有しながら、町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画第3次実施計画に位置付けた事業と町総合戦略の着実な推進により「選ばれる町」を目指します。

2018年度の主な取り組み

町の事業は、町総合計画に掲げた町の将来像「優しさと輝きとうるおいのあるまち 湘南さむかわ」の実現に向け、3つの基本姿勢と5つの基本目標から構成されています。



基本姿勢 1 町民との協働によるまちづくりの推進

- 無作為抽出で一堂に会した町民による話し合いで出た意見を集約してまちづくりに活かしていく(仮称)町民討議会の実施
- 町政への関心の向上と町民参画の促進を目的とするeマーケティングリサーチ制度の充実
※eマーケティングリサーチ制度について詳しくは、9ページ「eマーケティングリサーチ制度に参加しています」をご覧ください。



基本姿勢 2 広域行政によるまちづくり



- 広域的な共通課題の解決に向け、藤沢市および茅ヶ崎市と構成する湘南広域都市行政協議会や本町の北部地域と接する海老名市との広域連携の継続
- 地域的・歴史的な結び付きの強い茅ヶ崎市とは、消防の広域化の検討をはじめ、様々な分野における取り組みの推進

基本姿勢 3 地方分権の推進と自律的な行財政運営

- 町のブランド・イメージの可視化や統一的なデザイン・カラーに関するルール化、ブランド醸成と移住・定住促進のための実行委員会の組織化のほか、コミュニティバス「もくせい号」をブランドのメインカラーである「Samukawa Brown(さむかわブラウン)」にパッケージ化するなど、ブランディングとそれを根付かせるための取り組みの展開
- 新たに策定した財政計画に基づく健全で計画的な行財政運営
- 町保有建物の劣化診断の結果や利用率等の施設に関する情報を判断材料に、個別具体的な施設ごとの更新計画等を取りまとめた町公共施設再編計画の策定に向けた取り組み



基本目標1 快適でにぎわいのあるまちづくり

- 聖天橋架替工事完了による供用開始
- JR相模線倉見駅のバリアフリー化に向けた取り組みの継続
- コミュニティバス「もくせい号」東ルートを走る小型低床バス車両の更新
- 老朽化が進んだ公園灯や道路照明灯のLED化
- 野良猫の無秩序な繁殖防止に向けた不妊・去勢手術助成制度の継続
- ツインシティ倉見地区のまちづくりおよび新幹線新駅設置に向けた取り組みの継続
- 田端西地区の市街化区域への編入および土地区画整理事業の組合設立認可に向けた取り組み



基本目標2 環境と共生したうるおいのあるまちづくり

- 緑化フェアにおける苗木等の配付を通じた緑化に対する意識の高揚や緑化の推進
- 河川等での水質調査の実施等による町内の環境状況の把握と保全の継続
- 家庭用燃料電池システムの設置補助のほか、住宅用太陽光発電システムの設置及び電気自動車購入促進のための啓発
- ごみの最終処分地や焼却施設を持たない町として取り組むごみの減量化、資源化の推進と意識啓発



基本目標3 安心して生きがいのあるまちづくり

- 施設入所や里帰り出産などの理由により町の実施医療機関以外で予防接種を受けた方に対する接種費用の償還払いの実施
- 罹患して重症化した場合に容姿や日常生活に大きく影響する口腔がんに係る検診の実施
- 認知症の疑いがある方へ訪問相談等を行う認知症初期集中支援推進事業の導入
- 町内初の幼稚園機能と保育園機能を併せ持つ幼保連携型認定こども園の開園
- 町内初の0歳から2歳児を対象とする小規模保育事業所の開所
- 認可保育所である旭保育園と一之宮愛児園の大規模改修工事への支援
- 自主防災組織が実施する防災訓練経費への補助および各避難所への災害時優先電話機能付きスマートフォンの導入配備の継続
- 消防団第4分団車両の救助資機材を搭載した4輪駆動車への更新
- 犯罪等の未然防止のための防犯灯の増設と小・中学校への防犯カメラの設置
- 児童クラブ保育料の減免制度の導入



基本目標4 豊かな心と文化をはぐくむまちづくり

- 確かな学力の定着に向けた少人数学級および少人数学習の継続
- 教職員の資質向上のための教育フロンティア専門指導員の継続配置
- 塾などの補充学習の機会が十分に得られない子どもたちのための寒川にこここ学習会の継続
- 東京オリンピック・パラリンピックを契機に、自転車やスケートボードなどが楽しめるパンプトラックコースの整備
- 町営プールの2021年度開場に向けた取り組み
- 2023年度からの小・中学校を合わせた給食センター方式による完全給食実施に向けた取り組み



基本目標5 魅力ある産業と活力あるまちづくり

- 地域コミュニティの担い手である個人商店への町商工会と連携した支援
- 中小企業支援策の発信や創業、販路拡大に向けた寒川エコノミックガーデニング連携支援機関の協力による専用ホームページの立ち上げ
- 地域経済コンシェルジュによる企業訪問の継続
- 「花のまち湘南さむかわ」の定着に向けた取り組みの継続
- 寒川神社を核とした新たな観光拠点づくりに係る調査・検討の継続



2018年度当初予算の概要

2018年寒川町議会第1回定例会3月会議で2018年度当初予算が成立しました。

町の運営に必要なお金の収入と支出について、その概要をお知らせします。

※金額は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しません。

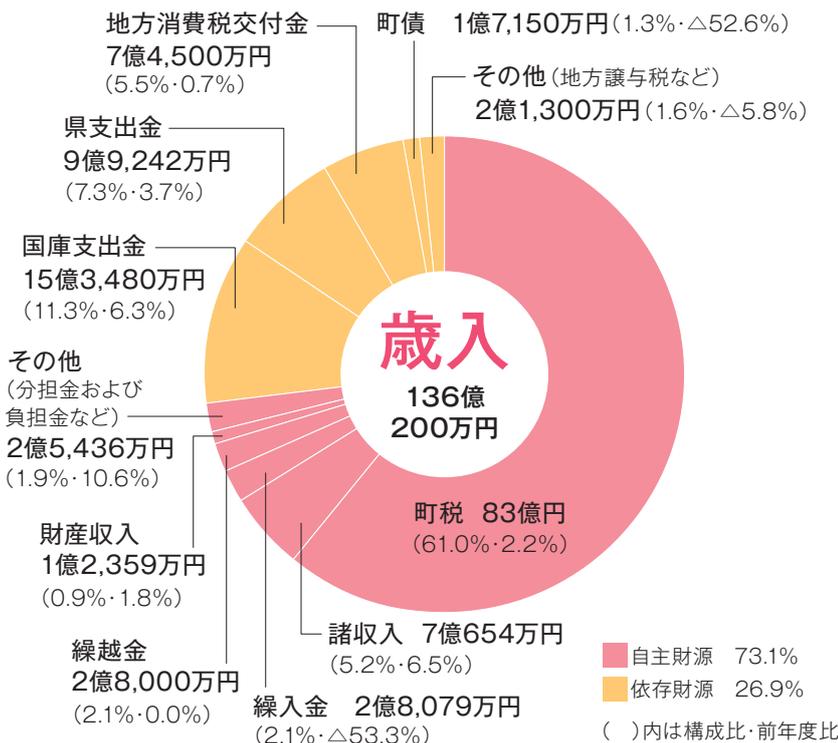
問 財政課 ☎ 内線221 財政担当 FAX(74)9141



各会計予算

会計名	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度比	
一般会計	136億200万円	137億4,400万円	△1.0%	
特別会計	国民健康保険事業	51億6,530万円	61億1,580万円	△15.5%
	後期高齢者医療事業	9億1,562万円	8億9,670万円	2.1%
	介護保険事業	31億7,903万円	28億1,207万円	13.0%
	(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業	7,833万円	7,833万円	0%
企業会計	下水道事業	22億4,954万円	22億8,657万円	△1.6%
合計		251億8,982万円	259億3,347万円	△2.9%

一般会計予算



歳入の概要

町税など、町が自主的に得て独自に用途を決めることのできる自主財源と、国や県により定められた額が交付される依存財源の構成比は73.1対26.9となり、前年度比で0.2%自主財源が増え、依存財源が減りました。

歳入の根幹である町税は、個人町民税が、回復基調にある景気の波及効果が個人所得の伸びに影響し始めていることから前年度比で3.3%の増、固定資産税の償却資産においては、新規設備投資による増から前年度比で4.6%の増とし、町税全体では前年度比で1億8,000万円、2.2%の増となりました。

繰入金は、財源不足を補うことや寄附の有効活用を図るなどのため財政調整・まちづくり・国際交流の各基金から、合計2億8,079万円、前年度比53.3%の減となりました。

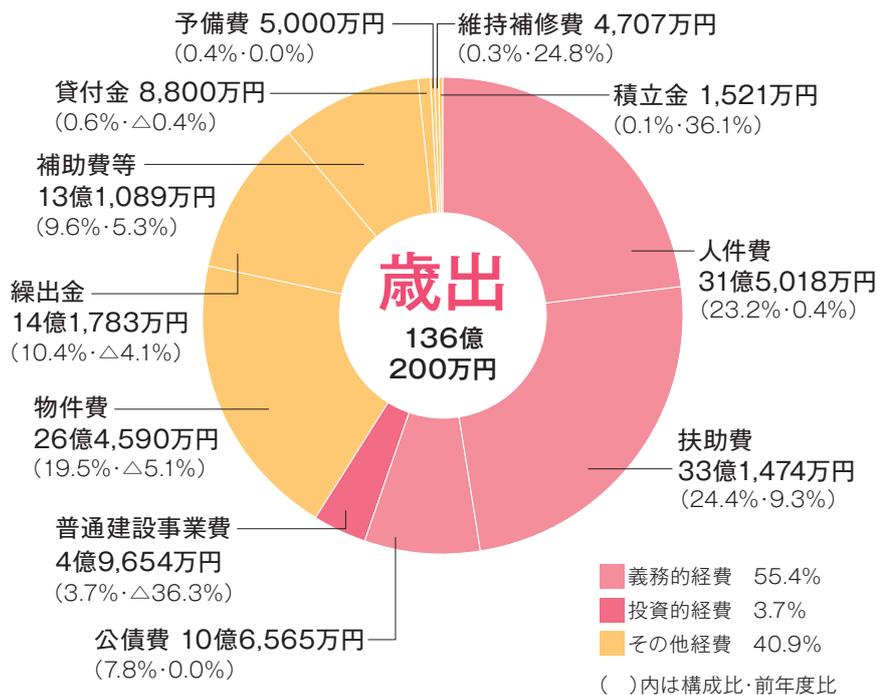
歳出の概要

支出が義務づけられ、任意に削減することができない義務的経費は前年度比で2.7%増の55.4%、道路や学校の整備などに対して支出する投資的経費は前年度比で36.3%減の3.7%となりました。

扶助費は、教育・保育給付費や障害福祉サービス費の増などにより、前年度比9.3%の増となりました。

維持補修費は、小学校維持管理経費や中学校維持管理経費の増などにより、前年度比24.8%の増となりました。

公債費は、償還期間満了による元金の減や高利率であった地方債の償還終了などがあるものの、新規償還の開始もあり前年度比45万円の減となりました。



財政調整基金(町の貯金)

2017年度末の財政調整基金残高は13億3,295万円となる見込みです。

本年度は2億7,000円を取崩し、利子分9万円を積み立てる予定なので、本年度末の残高は10億6,304万円となる見込みです。

自治体の財政調整基金残高の目安として、予算規模の10%程度が望ましいと言われています。

寒川町の割合は一般会計予算約136億円に対して10億6,304万円の貯金ですので、7.8%となります。

過去3年間の貯金残高と繰入金投入額(取り崩し額)



町債(町の借金)

町民一人あたりに換算すると、16万1,324円となり、前年度(17万7,543円)と比較すると、1万6,219円減となりました。

なお特別会計および企業会計を含めた町全体の借金残高は139億5,147万円となる見込みで、町民一人あたりでは29万6,566円となり、前年度の31万3,667円と比較すると2万3,011円減となりました。
※町民一人あたりの金額は、町の人口を48,000人と想定し、計算しました。

過去3年間の一般会計借金残高の推移





重要な施策や制度、旬のイベントなどを紹介します。

わたしの提案(町長への手紙)

わたしの提案(町長への手紙)は、市民の皆さんが気軽に町政に参加するための制度です。

ご意見・ご提案をお寄せください

住みよいまちづくりのために、日々考えていることや思いついたアイデアなどを町民窓口課へ郵送か直接、ファクスまたは町ホームページからお寄せください。ご意見・ご提案は町長がすべて確認し、回答の希望があり、住所・氏名等の記載があるものには回答しています。

2015年度以降にいただいたご意見・ご提案の一部は町ホームページに掲載しています。

提案に対する褒賞についてのお知らせ

内容が具体的であることや住所・氏名等の記載があることなど、一定要件を満たしている提案について前期(1~6月分)と後期(7~12月分)に分けてそれぞれ審査し、基準点以上のものに褒賞を差し上げます。

後期の褒賞受賞提案が決定しました

次の3提案に対して褒賞を授与することが決まり、提案者に町の推奨品である「寒川のめん」を贈りました。また、年間を通じての最優秀提案も決まり、最優秀提案の受賞者には「寒川の鉢花」を贈りました。

<褒賞受賞提案>

- ▶「倉見駅及び宮山駅の駐輪場とその周辺への防犯カメラの設置の件で」(最優秀提案の同時受賞)
- ▶「広報さむかわ掲載の件」
- ▶「相鉄いずみ野線延伸計画に対する町の取組について」

■問い合わせ先

町民窓口課 ☎内線2553
FAX(74)2833

コミュニティバス「もくせい号」東ルートの車両が変わりました

町内を走るコミュニティバス「もくせい号」東ルートのバスが4月から新しくなりました。先月号で紹介した町のブランド「高座のこころ」の象徴となるマークや色で表現した車両にリニューアルし、車種も色も変わりました。コミュニティバスに乗ったことがないという人も、この機会にぜひご利用ください。

なお、運賃・ダイヤ等の変更はありません。

■問い合わせ先

都市計画課 ☎内線322
都市計画・開発指導担当 FAX(75)9906

寒川総合体育館にネーミングライツを導入

寒川総合体育館にネーミングライツ(命名権)を導入し、指定管理者であるシンコースポーツ株式会社と契約を締結しました。4月1日より同体育館の愛称名が「シンコースポーツ寒川アリーナ」になりました。

導入期間は4月1日から2021年3月31日までとなります。

※条例上の正式名称は変更ありません。

■問い合わせ先

都市計画課 ☎内線3226
みどり・国県担当 FAX(75)9906



■バスのイメージ

